

No.	事業管理コード	所管課	事業名称	事業概要 (事業目的)	事業目標(指標) (R8年度)	事業開始年度	対象						事業方向性	令和5年度事業計画		基本方針												備考欄									
							消費者							当該年度の 事業目標	予算額 (千円)	基本方針1 消費者トラブルの 未然防止の推進			基本方針2 自ら考え行動する 消費者の育成・教育				基本方針3 消費生活における 取引の適正化の推進				基本方針4 消費者施策の推進力 を強化する連携										
							幼児	小学生	中学生	高校生	成人					事業者	消費者 トラブルの 拡大防止	消費者 被害の救済	消費生活 相談への 対応力の 向上	消費者 教育の 機会の 提供	消費者 教育の 支援 体制の 充実	S I D G の 推 進 に 向 け た 啓 発	分 か り や す い 情 報 発 信 の 強 化	確 保 品 、 サ ー ビ ス 等 の 安 全 性 の 推 進	推 示 の 適 正 化 及 び 適 正 計 量 の 取 引	事 業 者 に 対 する 指 導 と の 連 携	緊 急 時 に お け る 安 定 の 確 保		他 団 体 と の 連 携	連 携 相 手 名 称							
											若者	一般																			高齢者						
1	1000010	生活安全安心課	SNSによる情報発信	消費者トラブル未然防止やトラブル事例などの消費生活関連情報、消費者事故情報などをSNSで発信し、消費者への啓発を図る	SNSによる市民への情報提供が継続的に行われている状態	-	-	-	-	-	-	拡大・充実	市公式Twitterへの投稿：24回以上	-	0	-	-	0	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2	1000020	生活安全安心課	ホームページによる情報発信	消費者トラブル未然防止やトラブル事例などの消費生活関連情報、消費者事故情報などをホームページで発信し、消費者への啓発を図る	市民に対して適切で迅速な情報発信ができていている状態	-	-	-	-	-	-	現状維持	随時更新	-	0	-	-	0	-	0	0	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	1000030	生活安全安心課	広報紙による情報発信	「広報しずおか」に消費生活関連の企画記事・相談事例などの掲載を通じて、消費者への啓発を図る	広報紙による情報発信がなされている状態	-	-	-	-	-	-	現状維持	①企画記事：4回(6・10・11・12月) ②相談事例：12回(毎月)	-	0	-	-	0	-	0	0	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1000040	生活安全安心課	チラシ・パンフレットの配布による情報発信	消費者トラブル未然防止やトラブル事例など、消費生活関連の情報に関するチラシ・パンフレットの配布を通じて、消費者への啓発を図る	チラシやパンフレットが適切に配布されている状態	-	0	0	0	0	0	現状維持	随時実施	-	0	-	-	0	-	0	0	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1000050	生活安全安心課	報道機関を活用した情報発信	消費生活相談の傾向、注意喚起情報、各種イベント情報等の提供や、ラジオ放送で消費生活に関する情報などを報道機関を通じて発信し、消費者への啓発を図る	情報提供が随時行われている状態	-	-	-	-	-	-	現状維持	①コミュニティFMラジオ：12回 ②講座などの報道資料提供：随時	-	0	-	-	0	-	0	0	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	1000060	生活安全安心課	消費者被害防止のための街頭広報	他団体と協力して街頭広報を行い、悪質商法への注意喚起を図る	消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度：59%	-	0	0	0	0	0	現状維持	①消費者月間：1回 ②消費被害防止月間：1回 ③横断幕設置：5・12月	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	中部県民生活センター等
7	1000070	生活安全安心課	広告媒体を活用した消費生活センター啓発事業	各種広告媒体(広報紙を除く)を利用して、消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度を向上を図る	消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度：59%	-	-	0	0	0	0	拡大・充実	①インターネット広告：1回 ②公共交通機関広告：2回 ③庁内施設での広告：随時	617	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	1000080	生活安全安心課	高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワーク事業	①地域包括支援センター等の福祉関係機関と連携し、高齢者の消費者トラブル未然防止及び早期相談を図る ②民生委員や介護事業者など的高齢者と関わる機会が多い見守り者への講座や情報提供を通じて、高齢者の消費者トラブル未然防止への理解促進を図る	消費生活センターと福祉関係機関の双方向による情報提供が適切になされている状態	-	-	-	-	-	-	現状維持	①高齢者の見守り者への情報提供12回以上 ②民生委員等への講座：随時※※地域での消費者教育(出前講座)の内数に含む	-	0	0	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	福祉関係機関	
9	1000090	生活安全安心課	通話録音装置貸出事業	勧誘電話から始まる消費者トラブルに有効な通話録音装置を高齢者に体験してもらい、必要な世帯に通話録音装置等の設置を検討してもらう	希望する方への貸出	-	-	-	-	-	-	現状維持	リーフレット配布：随時	341	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	1000100	生活安全安心課	外国語によるチラシの作成、配布	外国語(英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語など)によるチラシを作成し、消費生活センターの役割等の啓発を図る	多言語での啓発がなされている状態	-	0	0	0	0	0	現状維持	随時配布	-	0	0	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	1000110	生活安全安心課	消費生活相談事業	消費契約のトラブルや製品使用でケガをしたなど、消費生活に関する消費者と事業者との間で発生したトラブルについて、消費者からの相談を専門知識を有する相談員が対応し、助言やあっせんを通じて事案解決や被害拡大防止を図る	あっせん希望のあった相談に対し、消費生活相談員が解決した割合：90.0%	-	0	0	0	0	0	現状維持	随時実施	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	1000120	生活安全安心課	消費生活相談員の配置	消費生活に関する消費者と事業者との間で発生したトラブルについて、助言やあっせんを通じて事案解決や被害拡大防止を図る消費生活相談員を配置する	10人配置の継続	-	-	-	-	-	-	現状維持	消費生活相談員の配置：10名	34,610	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	1000130	生活安全安心課	訴訟援助制度の運用	消費者が当事者となる訴訟で、同様の被害が多発または発生するおそれのある苦情などについて、訴訟費用の貸付けを行い、訴訟活動に必要な情報提供を行う	対象となる事案に適切に対応できている状態	-	-	-	-	0	0	現状維持	発生時に実施	500	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	1000140	生活安全安心課	多重債務者相談事業	消費生活センターでの相談・啓発、税務・国保・福祉等の関係課への情報提供などを行い、相談内容に適した支援の提供を行う	相談者に適切な相談先が紹介されている状態	-	-	-	-	0	0	現状維持	随時実施	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	弁護士会等	

No.	事業管理コード	所管課	事業名称	事業概要 (事業目的)	事業目標(指標) (R8年度)	事業開始年度	対象						方向性	令和5年度事業計画		基本方針												備考欄													
							消費者							当該年度の 事業目標	予算額 (千円)	基本方針1 消費者トラブルの 未然防止の推進			基本方針2 自ら考え行動する 消費者の育成・教育			基本方針3 消費生活における 取引の適正化の推進			基本方針4 消費者施策の推進力 を強化する連携																
							幼児	小学生	中学生	高校生	成人					事業者	消費者 未然防止 及び拡大 防止	消費者 被害の救済	消費生活 相談への 向上	消費者教育 の機会 の提供	消費者教育 の支援 体制の 充実	SDG sの推 進に 向けた 普及啓 発	分かりや すい情 報発信 の強化	商品、 サービスの 安全性の 確保	表示の 適正化 及び適 正計量 の推 進	事業者 に対す る指 導の連 携	緊急時 におけ る安定 の確保		他団体 との連 携	連携相手 名称											
											若者	一般																			高年齢者										
15	1000150	生活安全安心課	消費生活相談員のスキルアップのための研修参加	(独)国民生活センター等が実施する研修や事例検討会に消費生活相談員が参加し、消費生活相談のスキルアップを図る	消費生活相談が適切に行われている状態	-	-	-	-	-	-	現状維持	消費生活相談員(10名)の研修参加:各人1回以上/年	542の一部	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	1000160	生活安全安心課	静岡市消費者苦情処理委員会	消費生活センターであっせんしなかつた事案のうち、市民の消費生活に重大な影響を与えるまたはそのおそれがある事案について、消費者問題に精通する学識経験者等の委員の合議制により、消費者苦情のあっせん・調停を行う	対象となる事案に適切に対応できている状態	-	○	○	○	○	○	○	○	-	58	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	1000170	生活安全安心課	市民相談事業	家庭生活での心配事や悩み事などの一般的な相談のほか、弁護士等の専門家による特別相談を各区役所で実施し、適切な窓口への案内、取次ぎ等を行う	相談に対して適切なア助言や情報提供が行われている状態	-	-	-	-	-	○	○	○	-	2,908	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	各士業団体等	-		
18	1000180	生活安全安心課	消費生活審議会	市民の消費生活の安定及び向上に関する事項について、専門家等による審議を通じて効果的な消費者行政の実施を図る	審議により本市の消費者行政が適正に行われている状態	-	-	-	-	-	-	-	現状維持	消費生活審議会の開催:2回	230	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	消費生活審議会委員	-	
19	1000190	生活安全安心課	静岡市消費者問題連絡会	消費生活センター及び市内3警察署が悪質商法の相談等について、意見及び情報交換を通じて消費者トラブル未然防止や拡大防止を図る	市と警察の連携体制の確保	-	-	-	-	-	-	-	現状維持	連絡会の開催:1回	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	市内警察署	-		
20	1000200	生活安全安心課	静岡市・静岡市警察部連絡協議会	静岡市と静岡市警察部が関連行政を中心とした意見及び情報交換を行う	市と警察の連絡体制の確保	-	-	-	-	-	-	-	現状維持	開催回数:1回/年 参加者 市:市民局長、市民局次長、生活安全安心課長、各区長等 警察:静岡市警察部長、静岡市警察部庶務課長、市内各警察署長等	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	静岡県警察	-		
21	1000210	生活安全安心課	学校での消費者教育(若者の消費者トラブル対策講座)	自ら考え行動する消費者になるため、学校における消費者トラブル未然防止やエシカル消費等の消費者教育講座の開催を通じて、消費者教育の機会創出を図る。また、当事者だけでなく保護者などの見守り者への消費者教育の機会提供を行う	学校や地域における年間講座実施回数:45回	-	-	○	○	○	○	○	-	拡大・充実	講座実施:15回以上	149	○	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
22	1000220	生活安全安心課	保護者への消費者教育(保護者向けの消費者トラブル対策講座)	子どもや若者の一番身近な保護者を対象に消費者トラブル対策講座を実施し、消費者トラブルの未然防止を図る	学校や地域における年間講座実施回数:45回	-	-	-	-	-	-	○	-	拡大・充実	PTA家庭教育委員会での啓発:1回 保護者向けの講座:随時 ※若者の消費者トラブル対策講座の内数に含む。	-	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	拡大・拡大に向けての啓発活動を実施	
23	1000230	生活安全安心課	地域での消費者教育(市政出前講座)	自ら考え行動する消費者になるため、自治会、老人会などの地域における消費者トラブル未然防止やエシカル消費等の消費者教育講座の開催を通じて、消費者教育の機会創出を図る	学校や地域における年間講座実施回数:45回	-	-	-	-	-	○	○	-	拡大・充実	各区自治会連合会理事会(定例会)での啓発:1回 出前講座:20回以上	149	○	-	-	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	拡大・拡大に向けての啓発活動を実施		
24	1000240	生活安全安心課	くらしの一日講座	その時々合った消費生活の安全安心やエシカル消費などをテーマに講座を開催し、消費者教育の機会創出を図る	対象となる講座が適切に行われている状態	-	-	○	○	○	○	○	-	現状維持	講座実施:3回実施	460の一部	○	-	-	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	各関係団体	-			
25	1000250	生活安全安心課	消費の賢者養成講座	消費者トラブルやエシカル消費に関する連続講座を通じて、家庭や地域における見守り活動やエシカル消費を積極的に実践する人材を養成する	エシカル消費や見守り活動などを実施してみようと思う受講者:90%	-	-	-	-	-	○	○	-	現状維持	連続講座実施:1回 フォローアップ講座:1回	173	○	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
26	1000260	生活安全安心課	中学校家庭科副教材「エブリディ消費者!」活用促進事業	中学校家庭科副教材「エブリディ消費者!」の活用促進を通じて、学校での消費者教育の充実を図る	市内中学校での使用率:90%以上	-	-	-	○	-	-	-	-	拡大・充実	①新1年生への配付 ②職員向け増補版の配付	692	○	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	新1年生向け配布用の予算を確保して拡充を図る	
27	1000270	生活安全安心課	教職員等への研修の実施	子どもや若者の相談先となる教員に消費者教育に関する知識を身につけてもらい、消費者トラブルの未然防止・早期相談を図る	定期的な開催	-	-	-	-	-	○	○	-	拡大・充実	新任教員向け研修の実施:1回	-	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	教育委員会	関係機関と連携して、継続実施を目指し拡充拡大を図る			

No.	事業管理コード	所管課	事業名称	事業概要 (事業目的)	事業目標(指標) (R8年度)	事業開始年度	対象						方向性	令和5年度事業計画		基本方針												備考欄		
							消費者							当該年度の 事業目標	予算額 (千円)	基本方針1 消費者トラブルの 未然防止の推進			基本方針2 自ら考え行動する 消費者の育成・教育			基本方針3 消費生活における 取引の適正化の推進			基本方針4 消費者施策の推進力 を強化する連携					
							幼児	小学生	中学生	高校生	成人					事業者	消費者 未 防 止 及 び 拡 大 防 止	消費者 被害 の 救 済	消費 生 活 相 談 へ の 対 応 力 の 向 上	消費者 教育 の 機 会 の 提 供	消費 者 教 育 の 支 援 体 制 の 充 実	S I D E S の 推 進 に 向 け た 啓 発	分 か り や す い 情 報 発 信 の 強 化	確 保 品 、 サ ー ビ ス 等 の 安 全 性 の 推 進	推 示 の 適 正 化 及 び 適 正 計 量 の 取 引 の 適 正 化 の 推 進	事 業 者 に 対 する 指 導 の 連 携	緊 急 時 に お け る 安 定 の 確 保		他 団 体 と の 連 携	連 携 相 手 名 称
											若者	一般																		
28	1000280	生活安全安心課	消費者教育推進員の配置	消費者教育を推進するため、自ら学校や地域に出向き講座を行うほか、消費者教育を担う多様な関係者や場をつなぐなど、学校や地域における消費者教育や啓発活動の企画・調整を行う消費者教育推進員を配置する	2人配置の継続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
29	1000290	生活安全安心課	消費者教育推進員のスキルアップのための研修参加	(独)国民生活センター等が実施する研修に消費者教育推進員が参加し、消費者教育のスキルアップを図る	消費者教育講座等が適切に行われている状態	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
30	1000300	生活安全安心課	消費者団体の活動支援	市内の消費者団体をとりまとめる「しずおか市消費者協会」への助成・助言などを通して、消費者市民社会の担い手となる消費者団体の活動を支援する	しずおか市消費者協会による自主事業が、継続的に実施できている状態	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	しずおか市消費者協会	-	-				
31	1000310	生活安全安心課	消費者教育推進地域協議会	消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進に関して協議会の構成員相互の情報交換及び調整を通して、消費者教育の推進を図る	消費者教育の推進が図られている状態	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
32	1000320	生活安全安心課	消費生活展の開催	エシカル消費について市民に関心をもってもらうため、ゲームなどを通じた啓発を図る	消費生活展を通じてエシカル消費に関心をもった人の割合：80%	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	各関係団体	子ども(未就学児や低学年)を中心に気軽に楽しみながら消費者教育に触れる機会となるイベントとする				
33	1000330	生活安全安心課	エシカル消費の啓発	各講座や街頭広報活動など、情報発信を通じてエシカル消費の啓発を図る	エシカル消費に興味関心を持ち行動を実践している市民の割合：53%	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-				
34	1000340	生活安全安心課	消費生活用製品安全法に基づく立入検査	特定商品の製造、輸入、販売を規制するとともに、消費者利益を守るために法律に基づき指定されている消費生活用製品にPSCマークなどが表示されているか立入検査を実施する	適正な立入検査が実施できている状態	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-				
35	1000350	生活安全安心課	電気用品安全法に基づく立入検査	製造または輸入された電気用品のうち、指定されたものについて消費者の安全を守るためにPSEマークなどが表示されているか立入検査を実施する	適正な立入検査が実施できている状態	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-				
36	1000360	生活安全安心課	危険な商品等の供給の中止、回収、改善、その他の措置の勧告	条例に基づき、危険な商品について調査・指導・勧告を実施する	発生時に適切な調査・指導・勧告が行われている状態	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-				
37	1000370	生活安全安心課	危険な商品等の緊急公表	危険な商品と認められる場合で、危害、損害の発生、拡大を防止するために緊急の必要があるときは、商品名・事業者名等を公表する	発生時に適切な公表が行われている状態	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-				
38	1000380	生活安全安心課	食品表示法に係る事業者からの照会回答	食品表示法に係る事業者からの照会に対し、基本的事項の教示と消費者庁や類似法令(景品表示法・計量法等)の所管窓口の紹介を通して表示の適正化を図る	適切に回答が行われている状態	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-				
39	1000390	生活安全安心課	食品表示法に基づく調査・指導	消費者向けに販売されている飲食料品について、食品表示法に基づいた表示が適正にされているか、小売店等において表示状況の調査・指導を行う	食品表示法に基づき、表示が適正にされている状態	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-				
40	1000400	生活安全安心課	家庭用品品質表示法に基づく立入検査	消費者が製品の品質を正しく認識し、その購入に際し不測の損失を被ることのないように製造者、成分、性能、用途、取扱い上の注意など、製品ごとに法で定める事項が表示されているか立入検査を実施する	適正な立入検査が実施できている状態	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-				
41	1000410	生活安全安心課	計量に関する定期検査	計量法で定められた計量器の定期検査を実施することにより正確計量の推進を図る	効率的に定期検査が実施されている状態	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-				





No.	事業管理コード	所管課	事業名称	事業概要 (事業目的)	事業目標(指標) (R8年度)	事業開始年度	対象										令和5年度事業計画	当該年度の事業目標	予算額 (千円)	基本方針																備考欄							
							消費者													方向性	基本方針1 消費者トラブルの未然防止の推進				基本方針2 自ら考え行動する消費者の育成・教育				基本方針3 消費生活における取引の適正化の推進				基本方針4 消費者施策の推進力を強化する連携										
							幼児	小学生	中学生	高校生	成人					事業者					未 防 止 及 び 拡 大 防 止	消 費 者 被 害 の 救 済	消 費 生 活 相 談 へ の 向 上	消 費 者 教 育 の 機 会 の 提 供	消 費 者 教 育 の 支 援 体 制 の 充 実	S I D G の 推 進 に 向 け た 普 及 啓 発	分 か り や す い 情 報 発 信 の 強 化	確 保 品 、 サ ー ビ ス 等 の 安 全 性 の 推 進	推 進 の 適 正 化 及 び 適 正 計 量 の 推 進	事 業 者 に 対 す る 指 導 と の 連 携	緊 急 時 に お け る 安 定 の 確 保	他 団 体 と の 連 携	連 携 相 手 名 称										
											若者	一般	高齢者																														
65	2000210	保健所生活衛生課	旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所等生活衛生関係営業施設の衛生確保	旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所等に対する許認可事務及び営業施設立入調査による監視指導、浴槽水等試験調査を実施する	監視員のレベルアップを図り、効果的な立入検査・試験調査を行うことで、市民の保健衛生上の危害発生防止及び保健衛生環境の向上を図る	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
66	2000220	保健所生活衛生課	生活衛生関係事業者等への衛生思想の普及啓蒙等を目的とした生活衛生協会事業の推進	営業施設への衛生指導員の巡回指導、生活衛生知識習得のための講習会の実施及び従事者の集団健康診断の実施	現状維持	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
67	2000230	保健所生活衛生課	家庭用品安全対策	家庭用品を年間65検体程度試買し、環境保健研究所にて法の規制対象有害物質、規格試験等の検査を行う	現状維持、状況に則した検体選定と検査依頼を行い、家庭用品の安全確保を図る	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
68	2000240	保健所食品衛生課	食の安全教室	小学生等を対象に学校の授業時間の中で食中毒の予防などについて教室を開く	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
69	2000250	保健所食品衛生課	食の安全・安心啓蒙等事業	生涯学習センター、生涯学習交流館との連携により食の安全に関する講座を実施する。マタニティ教室の中で安全情報を提供する	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
70	2000260	保健所食品衛生課	食の安全・安心に係る情報提供	食の安全・安心ホームページ「たべしずねっと」の運営及び「食の安全・安心」に関する周知活動	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
71	2000270	保健所食品衛生課	栄養成分表示促進事業	①栄養成分表示店募集のためのパンフレット作成・配布 ②栄養成分表示に関するリーフレットを作成・配布 ③栄養成分表示・栄養計算講習会の開催	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
72	2000280	保健所食品衛生課	食の安全・安心アクションプランの策定・推進	市の食の安全対策に係る事業計画を、4年計画のアクションプランとして策定し、庁内関係各課と連携して各事業の進捗管理・PR（普及啓蒙）を実施することで食の安全対策を推進していく	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
73	2000290	保健所食品衛生課	食品衛生監視指導事業	食品衛生監視指導計画（食品衛生法）に基づき、食品衛生関係営業施設の許認可や監視指導、食品等の取去検査、食品衛生の普及向上、啓蒙のための講習会開催などを実施する	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
74	2000300	保健所食品衛生課	食の安全・安心意見交換会	生産者、食品等事業者、消費者、学識経験者、報道関係者等で構成される「静岡市食の安全・安心意見交換会委員」が、食の安全・安心に関するテーマやアクションプランについて、それぞれの立場で意見を表明する意見交換会を年1～2回開催する	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	食の安全安心意見交換会委員	
75	2000310	産業政策課	子どもクリエイティブタウン運営事業	児童を中心とする市民が、模擬店舗等でもつくりを体験する場を提供している。次世代を担う創造力をもつ健全な人材を育成するとともに、社会や経済の仕組みの学習及び地域産業に対する理解の促進に寄与するための施設を運営している	利用者数年間10万人を維持し、更なる事業内容の充実を図っていく。	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
76	2000320	商業労政課	第2次商業振興基本計画の推進事業	商業振興を図ることで、市民生活、地域経済及びまちづくりの各面の活性化及び豊かさの向上を目指す。その施策として制定・策定した静岡市商業の振興に関する条例及び商業振興基本計画に基づき、商業振興審議会において、具体的な施策を検討し、実施する	市民満足度（買物環境）市全域：60% ※R12目標値	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	静岡商工会議所		



No.	事業管理コード	所管課	事業名称	事業概要 (事業目的)	事業目標(指標) (R8年度)	事業開始年度	対象							方向性	令和5年度事業計画		基本方針											備考欄		
							消費者						事業者		当該年度の事業目標	予算額(千円)	基本方針1 消費者トラブルの未然防止の推進			基本方針2 自ら考え行動する消費者の育成・教育				基本方針3 消費生活における取引の適正化の推進					基本方針4 消費者施策の推進力を強化する連携	
							幼児	小学生	中学生	高校生	成人						消費者教育の機会の提供	消費者教育の普及啓発	SDGsの推進に向けた啓発	分かりやすい情報発信の強化	確商品、サービスの安全性の推進	表示の適正化及び適正計量の推進	事業者に関する指導との連携	緊急時における生活の安定の確保	他団体との連携	連携相手名称				
											若者	一般															高齢者			
87	2000430	予防課	ガス事業法に基づく立入検査の実施	消費者向けに販売されるガス用品について、ガス事業法に基づいた表示が適正に付されているかガス用品販売業者への立入検査を実施する	違反ガス用品等の販売及び陳列0%	-	-	-	-	-	-	○	現状維持	違反ガス用品等の販売及び陳列：0%	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-			
88	2000440	予防課	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査の実施	消費者向けに販売されるLPガス用品について、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づいた表示が適正に付されているか液化石油ガス器具等販売事業者への立入検査を実施する	違反ガス用品等の販売及び陳列0%	-	-	-	-	-	-	○	現状維持	違反ガス用品等の販売及び陳列：0%	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-				
89	2000450	予防課	住宅用火災警報器等の設置・維持管理指導の実施	静岡市火災予防条例に基づき、住宅用火災警報器の設置が義務化されている住宅等への設置推進を図るとともに、維持管理指導を行う	設置率を88.0%を達成する。	-	○	○	○	○	○	○	その他	設置率を86.0%を達成する。なお、一定の成果を得ていることから、指導方法等の見直しを検討する。	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-				

予算額について掲載事業単位よりも大きな事業単位で予算付けしているものは「一部」と表記しています